

招 集 期 日	令 和 4 年 1 月 19 日 (水)		会 議 の 場 所	301 会 議 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 40 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	欠 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	細 村 学 校 教 育 部 長	清 水 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	橋 本 学 校 教 育 課 長
	田 中 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 総 務 課 長	本 日、1 名 の 傍 聴 人 が 有 る。		
	教 育 長	傍 聴 人 の 入 室 を 許 可 す る。 (傍 聴 人 入 室)		
	教 育 長	1 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1	教 育 長	高 瀬 委 員 は 都 合 に よ り 欠 席 で 有 る。 教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て 居 る が、人 事 に 関 す る 案 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 非 公 開 と す べ き 案 件 は 無 い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。		
前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	異 議 な し の 声 有 り 12 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和3年12月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	教育長	異議なしの声あり
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。
	教育長	報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。
	学校教育部長	<p>斉藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算の内、「感染症対策等の学校教育活動継続支援交付金185万円について」議案質疑があった。</p> <p>「事前の活用計画の有無について」である。各学校からは交付金の申請にあたり、事前の活用計画として交付金の使途等を記載した「事業計画書」及び「収支予算書」が提出されることを説明した。次に、「使途範囲の規定設定の有無」についてである。「羽生市立小・中学校感染症対策等の学校教育活動継続支援交付金事業実施要領」において、市から各学校に交付する交付金の対象事業は、国の補助対象事業と同様に、「学校における感染症対策等に係る事業」「教職員の資質向上のための研修等支援に係る事業」「児童及び生徒の学習保障支援等に係る事業」の3つの事業を使途範囲として規定していると答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算の内、「学校教育活動継続支援交付金185万円について」議案質疑があった。</p> <p>「当初予算での事業費1,480万円の市内各学校の交付状況」についてである。各学校への交付金としては、小規模校の小学校5校は1校あたり80万円、それ以外の小中学校9校は1校あたり120万円となっており、所定の手続きを経て6月から7月にかけて全校に交付済みであると答弁した。「具体的な使途」については、斉藤隆議員と同様に使途範囲となる3つの事業及び購入する物品、備品を具体的に説明した。</p> <p>増田敏雄議員から、「学校における働き方改革の推進について」一般質問があった。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>「現状における教員の勤務状況について」である。令和3年6月に埼玉県教育委員会が実施した「教職員の勤務状況調査」において、1ヶ月間の超過勤務時間の上限とされている月45時間を超えた教職員の割合について、小学校では、埼玉県59.2%に対し羽生市は49.5%、中学校では、埼玉県66.7%に対し羽生市は44.0%となっており、羽生市は県と比較して、超過勤務をする教職員の割合は少なくなっている。羽生市の割合が少ない理由は、平成28年度より校務負担軽減検討委員会を立ち上げたり、令和元年度より市内全小・中学校にICカードによる勤怠管理及び留守番電話を導入するなどの取組により、教職員の超過勤務時間に対する意識改善につながり、一定の成果を得ることができたと認識していると答弁した。</p> <p>「業務改善の一環としての行事の精選」についてである。羽生市教育委員会では、埼玉県教育委員会「学校における働き方改革基本方針」に準じ、「羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針」を示している。市内の小・中学校では、これらの基本方針を基に様々な学校行事の削減や見直しを行ってきた。例えば、式典の練習時間の短縮、運動会の半日開催、会議の精選等により、業務改善を図っている。また、羽生市教育委員会としては、夏季休業日の8月11日から8月16日、埼玉県民の日11月14日を、すべての教職員の勤務を要しない学校閉庁日とし、教職員の負担軽減に努めている。「生徒管理書類(通知表の内容等)の精選について」は、教育の情報化に伴い、羽生市では校務支援システムを導入し、平成22年度からは通知表における成績処理、平成28年度からは指導要領や調査書、令和3年度から学校日誌を電子化した。電子化により事務処理にかかる時間を短縮し、校務負担軽減を図っている。こうした取組により、1ヶ月あたりの超過勤務時間が、令和元年度と令和2年度とを比較すると、小学校が平均8.6時間、中学校が平均10.2時間減少するなど、業務改善に一定の効果があったと考えたと答弁した。</p> <p>「学校から各家庭への連絡システムの構築について」である。現在はクラウド化を行っていないが、全ての学校に</p>

会議事件名	て ん 末
	<p> おいてホームページ上で学校だよりや保健だよりを掲載し、過去のものを確認できるようにしている。「欠席連絡のスマートフォンなどの活用について」は、アンケート作成・管理ソフトを活用している学校が数校あり、保護者が電話をせずにスマートフォンを使って、欠席、早退、遅刻の理由を入力し学校に送信している。このシステムは、保護者が欠席等の理由を送信すると、その内容をまとめ欠席者一覧が自動で作成される。そして、作成された欠席者等一覧は職員室内にあるモニター上に表示され、教職員が情報共有・確認することができるようになっている。また、東中学校においては、医療相談アプリを導入しており、保護者が子どもの体温や出欠席等について入力し送信している。「学校評価アンケートの質問項目の設定や集計システムのソフト利用について」は、アンケート作成・管理ソフトを活用している学校が数校あり、保護者はスマートフォンを使用して回答を送信し、送信結果はシステムを通して自動集計される。これらのソフトやアプリを活用している学校は、確実に教職員の負担が軽減し、働き方改革につながっていると答弁した。 </p> <p> 増田敏雄議員から、「緊急事態宣言解除後における「修学旅行」の再開状況等について」一般質問があった。 </p> <p> 「修学旅行の実施状況について」は、今年度は市内3中学校全てにおいて感染症対策を講じながら、修学旅行を実施した。行先は京都府と奈良県で当初の予定と変更は無い。 </p> <p> 「京都府、京都市、奈良市における3密回避支援金等の利用について」は、3校とも「修学旅行支援金」の申請をしていると答弁した。 </p> <p> 増田敏雄議員から、「小学校の教科担任制スタートの準備状況や支援員について」一般質問があった。 </p> <p> 「外国語、理科、算数、体育、4教科の教員増員について」である。埼玉県教育委員会では、外国語、理科、算数、体育における専科指導を実施し、教科担任制を推進する予定となっている。 </p>

会議事件名	て ん 末
	<p>る。今後のスケジュールは、12月下旬から1月中旬に埼玉県教育委員会から加配教員の要件が示されるため、羽生市教育委員会としては加配教員の申請を進めると答弁した。</p> <p>「教員業務支援員(旧スクールサポートスタッフ)について」である。今年度より配置され、現在市内3中学校に「学校校務員」として週あたり5日間、1日5時間勤務している。業務内容は、資料の印刷、施設・設備の消毒作業、環境整備等であり、教職員の業務内容及び業務時間の削減の効果が得られている。今後は、市の財政事情を考慮しながら、市内の小学校にも配置を検討し、教職員の働き方改革を促進していきたいと考えていると答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「子どもたちが安心して通える学校づくりの推進」について一般質問があった。</p> <p>「子どもたちに寄り添うための学校での取組」についてである。子どもたちに寄り添うために一番重要なことは、全ての教職員が子どもたち一人一人としっかり向き合い、悩みを相談できるような信頼関係を築くことであると考えている。また、個別面談、定期的なアンケート等、子どもたち一人一人に寄り添った取組も行っている。学校の生徒指導委員会や教育相談委員会を定期的開催し、養護教諭や学校に配置されているスクールカウンセラー、教育相談員、スクールソーシャルワーカー等とも連携し対応していると答弁した。</p> <p>「教員の業務負担を減らす取組」については、会議時間の削減やICTの活用などで事務処理にかかる時間を短縮するなど、負担軽減を図っていることを説明した。</p> <p>「学校への手厚い人材配置」については、学校校務員の配置など教職員の業務の負担を軽減する施策により、子どもたち一人一人に寄り添う時間と心のゆとりを確保し、子どもたちが、より安心して通える学校づくりを推進していくと答弁した。</p> <p>「子どもの参画と意見の反映」についてである。授業において主体的な学びを育むためには、「子どもが明らかにしたくなる課題を設定する」などの手立てが考えられ、各教科における授業はもちろんのこと、特に特別活動の充実が重要であると捉えている。特別活動には、学級活動、児童会、生徒会活動、クラ</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>ブ活動、学校行事等があり、どの活動においても、子どもたちが自主的に意見を述べ合い、実践的に取り組むことを特質としているため、非常に有効である。子どもたちは、正解が一つに定まらない問題に対し、自分の意見をもちつつ、異なる意見や対立する意見を整理して話し合いを進め、友だちの意見と折り合いをつけたりする中で、子どもは友だちの意見を聞き、教員は子どもの声を聞き、合意形成を図っていくことを学んでいく。この成果は、昨年11月に須影小学校と南中学校が埼玉県教育委員会から委嘱を受けた「情報活用能力育成事業」研究発表会における学級活動の公開授業において、子どもたちの姿として表れていた。さらに、子どもたちが主体的に参画できる環境を整え、子どもたちが社会参画の基礎・基本を育めるようにしていきたいと答弁した。</p> <p>「校則の認識と見直しの可能性」についてである。校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において定められるものである。子どもたちが心身の発達過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要であり、教員がいたずらに規則にとらわれて、規則を守らせることのみでの指導になっていないか注意を払う必要がある。また、校則の指導が真に効果を上げるためには、その内容や必要性について子ども・保護者との間に共通理解をもつようにすることが重要だと考えている。今後の見直しについては、校則の内容は、子どもたちの実情、保護者の考え方、社会の常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、絶えず積極的に点検・見直しをする必要がある。引き続き、継続的な校則の点検・見直しの必要性について、指導をしていくと答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「羽生市の新型コロナウイルス感染症対策について」一般質問があった。</p> <p>「学校行事の現状について」は、埼玉県教育委員会から令和3年10月21日に学校行事に関する通知文が発出され、11月22日に文部科学省より「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が送付された。羽生市教育委員会においても、これらの通知やマニュアルを参考に、各種教育</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>活動を実施するように各小・中学校に周知しているところである。今年度の実施状況は、運動会や体育祭は「実施時間の短縮」「来校者の制限」「種目内容の変更」「受付における消毒・検温の感染症対策」等を行い、全小・中学校で実施した。林間学校・修学旅行も、感染症対策を行い、全小・中学校において実施した。また、令和4年1月実施予定の中学校のスキー学校についても、現在の時点では実施の予定である。昨年度、スキー学校に行くことができなかった現在の中学2年生も、今年度スキー学校を実施予定である。</p> <p>「卒業式の通常開催について」は、卒業式の通常開催ができるかについては、人数制限や実施内容、実施時間の短縮等を含め、現在の時点では未定であり、最終的な決定は、2月上旬の校長研究協議会等を予定していると答弁した。</p> <p>柳沢暁議員から、「学校の統廃合について」一般質問があった。</p> <p>「速やかな周知、職員の負担軽減について」である。「情報の周知」は、市ホームページや広報等により、できる限り速やかに行うよう努めていく。「職員の負担軽減」についてである。会議の会議録は、その後の事務作業が遅れ、11月17日の公開となった。これは、業務の増大により担当職員の負担が大きくなっていることによるものであり、これまでの通常業務に加え、審議会の事務局としての資料作成等の事務、地区説明会の準備及び開催、保護者アンケートの実施及び集計・分析等の業務があった。また、基本方針案は、地区説明会や保護者アンケート等の意見を踏まえて変更し、新たな基本方針案では、令和7年度に東中学校区の小学校を再編成、西・南中学校区は再編成の時期や内容をゼロベースで再検討することとしている。基本方針決定後は、東中学校区において「(仮称)再編成準備委員会」の設置及び運営に関する事務が加わる。さらに、西・南中学校区の小学校の再編成を再検討するための新たな「羽生市立学校適正規模審議会」に関する業務も加わることになる。こうしたことから、学校の再編成を円滑に進めるためにも職員の負担軽減に向け、今後対応を検討していくと答弁した。</p> <p>「スクールバスの導入費用、持続性、財源の確保について」は、できる限り導入費用を抑えつつ、効率的・効果的で持続可</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>能な運行となるよう、文部科学省の調査報告書や近年スクールバスを導入した春日部市や川島町など他の自治体の事例を参考にしながら検討していくと答弁した。</p> <p>「今後の予定について」である。基本方針案について、市議会や校長研究協議会、自治会連合会、PTA 連合会に説明し、市ホームページ及び広報はにゅう 1月号に掲載する。その後、令和 4年 1月にパブリック・コメントと地区説明会を開催し、保護者や地域住民の理解を得たいと考えている。そして、令和 4年 3月の教育委員会及び総合教育会議に諮り、基本方針を決定したいと答弁した。</p> <p>丑久保恒行議員から、「新郷第一・新郷第二小学校の再編成について」一般質問があった。</p> <p>「学校適正規模審議会の答申・方向性について」及び「新郷地区 14自治会長と議員 15名による基本方針(案)に対する要望書の受け止め方について」である。羽生市立学校適正規模審議会では、令和 3年 4月に実施した地区説明会、5月に新郷地区の 14自治会長及び議員 15名から提出された要望書及び7月に実施した保護者アンケートの意見を受け止め、当初の再編成案を変更しない「A案」、東中学校区の再編成案は変更せず、西・南中学校区の再編成案を白紙に戻す「B案」、具体的な再編成の計画すべてを白紙に戻す「C案」の 3つの案で再検討を行った。その結果、審議会委員の総意として B案を採用するに至った。答申をまとめるにあたり、再検討する期間を明確にしたほうがよいという意見が多かったため、基本方針案は、「東中学校区の小学校は令和 7年度に再編成。」「西・南中学校区は再検討を継続し、令和 6年度末を目途に再編成の時期、内容を含めた基本方針を示す。」となった。</p> <p>教育委員会においても、審議会と同様に新郷地区 14自治会長及び議員 15名から提出された要望書について、新郷地区の思いや願いを受け止め、新郷第一小学校及び新郷第二小学校を含む西・南中学校区の再編成は、一度白紙に戻して再検討する必要があると考えた。</p> <p>こうしたことから、教育委員会では、答申を尊重し、答申で示された基本方針案を定例教育委員会及び経営会議の審議を経</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>て、教育委員会の案として、今後手続きを進めていくこととしたと答弁した。</p> <p>「今後の新郷第一・新郷第二小学校の廃校の方向性について」である。今後の両校の方向性は、来年度新たに立ち上げる「羽生市立学校適正規模審議会」においてゼロベースから検討していくことになる。検討を継続し、令和6年度末を目途に再編成の時期や具体的な内容を含めた基本方針を定めることとしている。</p> <p>教育委員会としては、将来の子どもたちの教育環境を整えるため、学校の再編成を進めていくことに変わりはないが、今後も、保護者や地域住民の意見をうかがいながら、慎重かつ丁寧に進めていくと答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、令和3年度羽生市一般会計補正予算の内、「債務負担行為ムジナモ保護増殖委託料 135 万円」について議案質疑があった。</p> <p>「事業の詳細について」は、自生地の現地調査とムジナモの生育実験を定期的に行っている。現地調査では、自生地内にどのような水生動物や植物が生息・生育し、ムジナモの株数がどのように変化しているのかを調査している。生育実験では、自生地内の水路にムジナモを浮かべ、その生育状況や食害状況などを詳しく観察・記録していると答弁した。</p> <p>「当該委託事業は官学連携事業及び官学協働事業であるのか」については、現在、羽生市では、前述した委託事業を埼玉大学に依頼しており、埼玉大学では複数の研究室がこの事業に関わっている。そして、羽生市と埼玉大学の両方で検討を重ねた結果を、羽生市が自生地維持管理の実践に取り入れるといった連携を図っていることから、この事業は官学連携事業であると捉えていると答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、「羽生市産業文化ホール指定管理者の指定について」議案質疑があった。</p> <p>「株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者とするまでの経緯の詳細について」である。選定にあたり、令和3</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>6月1日より広報はにゅう、市ホームページ及び市役所への掲示により指定管理者募集の周知を行った。現場説明会の開催、申請受付を実施したところ、株式会社ケイミックスパブリックビジネス1者からの申請があった。</p> <p>その後、羽生市産業文化ホール指定管理者選定委員会に、株式会社ケイミックスパブリックビジネスの指定管理者候補者選定について意見を求める諮問を行った。選定委員会では、8月に第一次審査として資格要件及び申請書類の審査を行い、9月に第二次審査として申請者によるプレゼンテーションを行った。第二次審査では、プレゼンテーションの後に質疑応答を実施し、選定委員による採点を行った。審査の結果、株式会社ケイミックスパブリックビジネスは、600点満点中405点を獲得し、最低基準の65%を上回る67.5%の評価を得たことから、指定管理者候補者とすることが妥当である旨、選定委員から答申があった。この答申を受け、教育委員会及び経営会議における審議を経て、株式会社ケイミックスパブリックビジネスを指定管理者候補者として指定したと答弁した。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症に関する契約上の規約等の追記について」である。今回の指定管理者募集にあたり、指定管理者募集要項の中に、新型コロナウイルス感染症予防対策の措置や、新型コロナウイルス感染症によって生じる損失補填・損害補償について記載を加えた。今後、契約にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関して予防対策の措置や損失補填・損害補償について盛り込んだうえで、「羽生市産業文化ホールの管理に関する協定」を締結する旨、答弁した。</p> <p>西山丈由議員から、「公民館の貸出基準の緩和について」一般質問があった。</p> <p>「公民館の利用状況について」の内、「20年ほど前から現在までの5年ごとの利用率について」は、市内に9つある公民館合計での年間利用件数と年間利用人数を5年ごとに説明した。今年度は10月末現在で、4,223件、28,612人が利用している状況であると答弁した。「利用者の年齢構成について」は、各公民館職員からの聞き取りのまとめになるが、高齢者大学や各種主催講座のほか、サークル活動などの利用状況から、概ね40代以上</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>の利用者が多く、その中でも 60 代以上の利用が特に多い旨、答弁した。</p> <p>「文化芸術、一般教養、スポーツ、講演、会議など、利用目的ごとの年間利用数について」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の、平成 30 年度の年間利用件数を説明した。市内 9 つの公民館の合計では 10,202 件で、その内訳は、一般教養を含む文化・芸術は 3,060 件、スポーツ事業は 2,610 件、講習会・講演会等は 1,953 件、会議その他の利用は 2,579 件であったと答弁した。</p> <p>「公民館の貸出基準の緩和について、どのように考えるかについて」である。公民館は、地域における生涯学習の拠点であるだけでなく、地域のまちづくり・コミュニティづくりの支援や防災拠点といった役割がある施設である。一方で、公民館で営利目的での物品販売等は、社会教育法により禁止されているところであるが、物品販売等を全面的に禁止するものではなく、その目的が地域活動の活性化を目的とした事業等に対しては、活動場所の提供を行っている場合もある。その一例として、社会福祉協議会が主体となって昨年度から市内の集会所等で実施している「歳末移動販売事業」は、高齢者や買い物に困っている人を支援するため、今年度は一部の公民館でも駐車場を利用して実施した。その他、実行委員会形式で行われている岩瀬地区での「桜まつり」や手子林地区での「ふれあい夏まつり」などで、公民館も協力し、模擬店販売やバザーなどを行った。</p> <p>公民館の貸出基準の緩和については、地域活動を促進する観点からも、今後積極的に進めていきたいと答弁した。</p> <p>中島直樹議員から、「成人式の通常開催について」一般質問があった。</p> <p>例年、本市の成人式は実行委員会形式にて実施しているところであるが、令和 4 年成人式については、令和 3 年同様、式典時間の短縮や保護者の会場への参列を制限するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、1 月 9 日に開催する予定である。本来であれば、保護者にも式典に参加していただきたいが、例年通りの開催とすると、会場内だけでなくロビー等でも密集状態になることが十分に予測される。本市とし</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和3年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7月～12月分)</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>ては、より多くの新成人が安心して参加できることを最優先に考え、思い出に残る大切な日となるような成人式にしたいと答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>教育委員会が後援等名義の使用承認を行う事業は、要綱の規定に基づき、教育委員会の本旨に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与するものと認められる事業である。教育長賞を交付する事業も、同様の趣旨の事業で、参加者が競い合うことにより技能の一層の向上が期待できると認められるものである。</p> <p>令和3年7月から12月の後援名義の使用の承認は13件、共催名義の使用の承認は1件、教育長賞交付は3件であった。協賛名義の使用及び推薦名義の使用に係る申請は無かった。</p>
<p>報告事項3 令和3年度第2学期児童生徒の表彰等の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告事項3から5について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県大会出場、北埼玉地区大会優勝、県展覧会入選、県相当以上のものについて報告する。</p> <p>小学校では、身体障害者福祉のための第63回埼玉県児童生徒美術展、第56回郷土を描く児童生徒美術展、埼玉県歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール、埼玉県歯・口の健康啓発標語コンクール、JA共済小・中学生書道コンクール、防犯や交通安全のポスターコンクールの表彰が主であった。岩瀬小学校の4年生の児童は、第56回郷土を描く児童生徒美術展において、知事賞を受賞した。羽生南小学校の1年生の児童は、埼玉150周年記念小中学生未来予想絵画コンクールで知事賞を受賞した。</p> <p>中学校では、小学校同様に各種美術展や書道コンクール、ポスター、標語コンクールにおいて表彰されている。その他、西中学校では、北埼玉地区駅伝競走大会において、男子、女子と</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 令和3年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>も第2位となり県大会出場を果たした。南中学校では、サッカー一部1年生が、埼玉県ユースU-13サッカー選手権大会において、北埼玉地区、東部地区で優勝した。</p> <p>各教科や校務分掌等において、児童生徒の心身の発達を促す上で、著しい効果をあげている教職員を表彰するもので、今年度は5人が受賞した。</p> <p>1人目は、新郷第一小学校の教諭で、教務主任として教職員のリーダーとして活躍している。また、いつも明るく教育活動にあたっており、人間性豊かで信頼が厚く、学習指導でも成果を収めている。</p> <p>2人目は、新郷第二小学校の教諭で、初任者や若手教職員、転入教職員に気を配り、円滑な学校運営のために尽力している。</p> <p>3人目は、須影小学校の教諭で、研修主任として、埼玉県教育委員会委嘱の情報活用能力育成推進事業で、GIGAスクール構想推進の中心となって尽力し、成果を収めた。</p> <p>4人目は、岩瀬小学校の教諭で、研究主任として、文部科学省教育課程特例指定校により、英会話科の研究及び発表に尽力した。</p> <p>5人目は、南中学校の教諭で、特別支援教育コーディネーターとして、臨床心理士や県立特別支援学校等の連携に努め、市内の特別支援教育のアドバイザーの調整役として活躍した。</p>
<p>報告事項5 令和3年度羽生市教育特別賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>各教科や校務分掌等において、功労顕著で他の教職員の模範となる実績をあげている教職員を表彰するものであり、今年度は6人が受賞した。</p> <p>1人目は、新郷第一小学校の教諭で、学校保健、学校歯科保健の振興の功績により受賞した。</p> <p>2人目は、新郷第二小学校の教諭で、学校環境緑化教育の振興の功績により受賞した。</p> <p>3人目は、手子林小学校の養護教諭で、学校保健、学校歯科保健の振興の功績により受賞した。</p> <p>4人目は、三田ヶ谷小学校の教諭で、埼玉県の総合的な学習の</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 令和3年度公民館利用団体人権教育講座の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>時間の振興による功績で受賞した。</p> <p>5人目は、西中学校の教諭で、部活動の指導、教職員の模範としての活躍により受賞した。</p> <p>6人目は、東中学校の教諭で、学年経営と部活動の指導の功績により受賞した。</p> <p>報告事項6から9について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>公民館を利用している団体を対象に、人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚及び資質の向上を図ることを目的とし、開催するものである。</p> <p>今回は、会場を岩瀬公民館と村君公民館とし、それぞれの利用団体を対象とする。新型コロナウイルス感染症防止対策の一環として、受講者同士の十分な距離を保てるよう、定員を20名とする。</p> <p>2月中に各公民館2日間の日程で、講座の内容は、埼玉県の出前講座を活用した社会問題となっているヤングケアラーについての現状や支援の必要性についての講義「ケアラー支援のために」の他、2講座を予定している。</p> <p>なお、今後の新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置適用の措置内容や市内の感染状況等によっては、中止とする場合がある。</p>
<p>報告事項7 第13回羽生市郷土芸能発表会の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>発表の場である舞台公演を行うことによって、羽生市内の「郷土芸能」を伝承するとともに、地域文化の振興を図るものである。</p> <p>参加団体は、獅子舞が2団体、太鼓が2団体、万作踊りが1団体、歌舞伎が1団体の計6団体である。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、産業文化ホールにおいて、無観客での舞台公演を行う。その様子を羽生市観光プロモーション課の協力のもと、収録、編集を行い、その映像を3月1日から31日までの1ヶ月間、羽生市公式動画チャ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 北埼玉地区PTA連絡協議会役員等研修会兼羽生市PTA連合会家庭教育研修会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>ンネル(YouTube)で配信する。</p> <p>先の団体の収録終了後に控室等の消毒作業を行い、退館してから30分以上の間隔を開け、次の団体が入館する。2月12日に2団体、2月13日に4団体の収録を行う。</p> <p>本発表会については、ポスターやチラシ、広報はにゅう、市ホームページでの告知、マスコミへの情報提供を行い周知するが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置適用の措置内容や市内の感染状況等によっては、中止とする場合がある。</p> <p>家庭教育の重要性を再認識するとともに、子育てに必要な知恵を学び、家庭・学校・地域が一体となって安心して子育てできる環境づくりを推進することや、PTA会員としての資質を高め、PTA活動の活性化を図ることを趣旨として開催した。</p> <p>IPU・環太平洋大学教授、お茶の水女子大学名誉教授の内田伸子氏を講師とし、「AIに負けない力を育む～ことばは子どもの未来を拓く～」と題した講演を事前に収録し、その動画をYouTubeにて配信した。限定公開とし、受講者はQRコードを入手し、視聴した。配信期間は、12月1日から12日までの12日間で、視聴回数は470回であった。</p> <p>受講者のアンケートでは、実施方法について、「繰り返し見られる」「都合の良い時間に見られる」など、講義内容について、「長期にわたる様々な調査結果などを取り上げており、データに基づいた実践的な子育てのヒントをいただくことができた」など好評であった。</p> <p>よりたくさんの方に受講していただくため、今後の課題として、周知の時期や回数、参集型、動画配信型などの今後の研修方法、配信の期間や時期について検討していきたい。</p>
<p>報告事項9 令和4年羽生市成人式の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で1月9日に産業文化ホールにて開催した。</p> <p>該当者数626名のうち447名が式典に参加した。参加率は71.41%で、昨年よりも約8.3%増加している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症防止対策は、マスクの着用、手指</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項10 令和3年度ニュース スポーツ出前教室の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>消毒の徹底、サーマルカメラによる検温を実施した。また、ソーシャルディスタンスの確保のため、会場内では左右1席、前後1席ずつ空けて着席し、写真の撮影場所となる成人式々場看板を3ヶ所設置した。中学校ごとの記念写真撮影は、昨年は実施できなかったが、今年はマスク着用にて実施することができた。</p> <p>記念品は、環境保全や資源保護の観点から「タンブラー」とした。「ムジナもんのロゴが可愛い」など好評であった。</p> <p>オープニングにおいての各中学校の卒業アルバムムービーと、「20年の紡ぎ～私たちの物語～」と題したイラストオリジナルムービーの上映も好評であった。また、埼玉西武ライオンズの渡邊勇太郎選手からの新成人へのメッセージムービーを式典中に上映した。地元の先輩からのサプライズ激励に、新成人は感動した様子であった。</p> <p>多くの参加者の下、全ての題目を無事終了できた。改善点として、来年度以降の式典では、開会式に式典に際しての注意喚起をしていきたい。</p> <p>報告事項10について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>ニュースポーツを楽しみながら種目の普及や運動の啓発を行うため、スポーツ推進委員が各地区において教室を開催するものであるが、昨年度は中止としたため、2年ぶりの実施となった。</p> <p>令和3年11月21日から12月19日までの期間において市内9地区で各1回開催し、参加人数は合計141名であった。</p> <p>内容は、昨年度スポーツ推進委員が考案した「筋力UP！体操」や市民体育祭の新種目候補となっている競技を体験した。「筋力UP！体操」は、手軽にできることで好評であり、市民体育祭の新種目候補については、接触が少ないということに賛同があり、併せてルールについての意見も多数いただいた。</p> <p>全体としては、限られた人数での実施となったが、感染症防止対策を行いながら地域スポーツを推進するための取組ができた。埼玉東よみうりにおいて、井泉地区における教室の様子が掲</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項11 その他	教育長	載された。 その他の報告を求めた。
	教育総務課長	羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)地区説明会について報告する。 1月17日から、基本方針(案)の地区説明会を開催している。学校再編成は市全体で取り組むものであるため、今回の説明会から、市長部局より総務部長、企画財務部長、地域振興課長、財政課長がローテーションで出席している。 参加者への配布資料として、基本方針(案)概要版、基本方針(案)本編、さらに資料の最後のページは、前回の地区説明会やアンケートで意見・質問が多かったスクールバスの具体的な内容や具体的な事柄を協議する組織である(仮称)再編成準備委員会の現時点でのイメージ図を示して説明している。 説明会は1月31日まで開催する予定であり、1月17日は井泉地区で開催し、参加者は18名、1月18日は、手子林地区で開催し、参加者は11名であった。
	教育長	報告事項に関して、質問・意見を求めた。
	柿沼委員	市議会の一般質問の中で、学校の再編成に伴うスクールバスの導入について質問があった。羽生市でバスを購入するか、業者に委託するのかは別にして、ある地域で、スクールバスの運行を1年間実施したところ、5件の事故が起きて、その中の1件は、子どもを巻き込む事故だったようである。その地域では、ドライバーを集めて指導しているということであるので、羽生市においても、バスの運転手の教習の予算計上も見据えて進めていただければと思う。
	教育総務課長	スクールバスの運行については、検討しなければいけない具

会議事件名	て ん 末	
	<p>平野委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>岩崎委員</p>	<p>体的な事項がたくさんある。今後の検討の中で、運転手の安全教育も考えていきたい。</p> <p>今回の地区説明会では、市長部局の職員にも出席していただいているということで、これは教育委員会の所管から外れるかもしれないが、高齢者の交通事故などもあるので、市政全体として、スクールバスを含め、色々な所の安全について検討していただけるとありがたい。</p> <p>また、コロナ禍が続いているが、成人式が今年も開催できたということが非常に良かったと感じている。様々な工夫があり、新成人たちの集まることができた喜びが伝わってきた。</p> <p>現在、公共交通機関「あいあいバス」が運行しているが、所管である地域振興課長も今回の説明会に出席している。今後、スクールバスの運行の検討において、公共交通政策として、市民の移動をどう確保するかという観点も含めながら、市全体で検討していければと思う。</p> <p>成人式については、今年も感染症防止対策を十分講じた上で、開催できたことを事務局としても大変良かったと思っている。</p> <p>民法の改正により、今年が「成人式」としては最後の開催の年であった。来年度以降、羽生市「二十歳の集い」と名称を変更して実施していく。今後も式典の意義等をよく考え実施していきたい。そして何より、夏から準備してきた実行委員及び準備委員のおかげで、無事に開催できたことを申し添える。</p> <p>成人式については、新型コロナウイルスの感染が増えている状況ではあるが、感染症防止対策を十分準備していただいたおかげで無事に開催でき、その後も知る限りでは感染があったという話を聞いていないので、報告させていただく。</p> <p>市議会での学校から各家庭への連絡システムに関する一般質問で、数校でアプリの導入をしているとの答弁であったが、教職員の業務負担が軽減されると思うので、未導入の学校へも導入を早く進めていただければと思う。現在、どの学校で導入されていて、未導入の学校は今後どのように進めていけるのか教</p>

会議事件名	て ん 末	
閉 会	学校教育課長	<p>えていただきたい。</p> <p>スマートフォンが普及し、一般化されているため、市内の活用例を他の学校にも周知し共有して、より教職員の負担軽減に繋げていきたい。</p> <p>新郷第一小学校は、メールマガジンを配信している。羽生北小学校、岩瀬小学校、井泉小学校、手子林小学校は、アンケート作成・管理ソフトを用いて欠席連絡を実施している。東中学校は、医療相談アプリを活用し、体温や健康状態の報告をしている。また、新郷第一小学校と手子林小学校は、以前は紙ベースで行っていた学校評価アンケートを、アンケート作成・管理ソフトを活用して実施している。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>2月定例教育委員会は、2月9日 午後1時30分より、301会議室にて開催する。</p>
		<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>